

## 子ども・子育て支援政策に関するアンケート回答

設問1 社会的養護の充実に向けて、貴政党が行ってこられたことを教えてください。  
結果的に成立に至らなかった場合でも、国会に提出した法案についても教えてください。

### 各政党の回答

#### ▶ 自民党

- 平成28年の児童福祉法改正案に、昭和22年の制定以来見直しがされていなかった理念規定などの改正を盛り込みました。具体的には、①子どもが権利の主体であることや、②実親による養育の支援や実親による養育が困難であれば、里親などで、より家庭に近い養育環境で養育されるよう、「家庭養育優先原則」等を規定することとし、成立しました。
- この児童福祉法改正によって定められた「家庭養育優先原則」を徹底していくため、厚生労働省において、都道府県に対して、①里親委託の推進や、特別養子縁組の推進、②児童養護施設等の小規模・地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換、③市区町村の子ども家庭支援体制の構築等の取組を盛り込んだ「社会的養育推進計画」を今年度中に策定いただくよう、依頼がされています。
- さらに、平成29年に提出した児童福祉法等の改正案では、虐待を受けている児童等の保護を図るため、司法関与を強化する等の措置を講じ、成立しました。
- 令和元年に提出した児童福祉法等の改正案には、①体罰の禁止の法定化などの児童の権利擁護や、②弁護士等の配置促進などの児童相談所の体制強化、③児童相談所の管轄区域に関する基準の法定化などの児童相談所の設置促進、④DV対策との連携などの関係機関間の連携強化等を規定することとし、成立しました。
- また、令和元年に提出した民法等の改正案では、児童養護施設に入所中の児童等に家庭的な養育環境を提供するため、特別養子制度の見直しを盛り込みました。具体的には、①対象年齢の拡大や、②二段階手続の導入・実親の同意の撤回の制限・児童相談所長の審判申立てなど手続の見直しを行い、利用を促進することとし、成立しました。

#### ▶ 公明党

公明党は、社会的養護が必要な子どもへの支援を充実させるため、「児童虐待防止・社会的養護検討プロジェクトチーム」を党内に設置し、関係団体とのヒアリングや現地視察を重ね、政府への政策提言を行ってきました。

2016年には児童福祉法を改正し、「家庭養育優先の原則」を明確化しました。現在、都道府県において、この原則を踏まえた「社会的養育推進計画」の策定が進められています。

本年の通常国会では民法等を改正し、特別養子制度の対象年齢を拡大するとともに、家庭裁判所の手続きを合理化して養親候補者の負担を軽減しました

#### ▶ 立憲民主党

198回国会で政府提出法案（特別養子縁組の対象年齢引き上げ）に対して、賛成し、成立に向けて努力しました。

#### ▶ 共産党

今国会の児童福祉法等の改正の議論にあたって、国と自治体の責任でとりくみをすすめるべきという立場で、児童福祉施設や職員配置、処遇の改善をもとめてきました。児童虐待防止法制定や改正、養子縁組あっせんから悪

---

質業者を排除するための養子縁組あっせん児童保護法制定などにとりくんできました。

日本では社会的養護を受けている子どもの数は、欧州諸国と比べて3分の1とも4分の1ともいわれています。

児童養護施設や里親、養子縁組などの社会的養護の要である児童相談所の機能と役割が十分発揮されるように、これからも力を尽くしたいと考えています。

---

## ▶ 社民党

社民党はこの1年間に、ほかの野党と協力し、あるいは与野党が全会一致で次のような法案を提出しました。

子ども貧困対策推進法改定案/ 児童虐待防止・権利擁護法案/セクハラ禁止法案・パワハラ規制法案/成育医療基本法案/産後ケアセンター設置推進法案/保育人財確保・処遇改善法案/介護・福祉人材確保特措法案/性暴力被害者支援法案/子どもの生活底上げ法案 など

---

## ▶ 国民民主党

児童養護施設の従業者の処遇改善を盛り込んだ「保育等従業者の人材確保のための処遇の改善等に関する特別措置法案」を2018年6月に衆議院に提出しました。

また、児童虐待を受けた児童の社会的養護に関し、里親への委託を促進するための措置の検討を政府に義務付けること等を盛り込んだ「児童虐待を防止し、児童の権利利益の擁護を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律案」を2019年4月に衆議院に提出しました。

---

## ▶ 日本維新の会

2019年7月1日現在未着。

---